

**令和5年度秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会（秋田県版子ども・子育て会議）
議事要旨**

1 日時 令和5年11月10日（金）13:30～15:30

2 会場 秋田県議会棟 2階 特別会議室

3 出席者

(1) 部会委員 大友潤一委員、工藤留美委員、柴田一宏委員、谷口太郎委員、山名裕子委員、若松亜紀委員、小泉ひろみ委員、武田正廣委員、田中真理子委員、田中力久委員、安田敦子委員、山崎純委員 12名

(2) 県 あきた未来創造部 今川次長、次世代・女性活躍支援課 六澤課長、地域・家庭福祉課 内田課長、幼保推進課 新号課長、

4 議事概要

(1) 開会

(2) 挨拶（今川あきた未来創造部次長）

(3) 議題1 副部会長の互選について

◎山名部会長

副部会長であった小田委員が、本年3月31日に退任されたので、後任の副部会長を決める必要がある。副部会長は、秋田県社会福祉審議会運営要綱第5条第3項により、委員及び臨時委員の互選により選出することとなっている。互選の方法について、意見等ないか。

○安田委員

小田委員の前は保育協議会の会長が副部会長に就任していたので、大友潤一委員にお願いしてはどうか。

◎山名部会長

ただ今、大友潤一委員を推薦したいという御意見があったが、いかがか。

○委員

異議なし。

◎山名部会長

御異議がないようであるので、大友委員に副部会長をお願いしていただきたいと思う。

○大友委員

微力ながら尽力していきたいと思うので、よろしく願います。

(4) 議題2 報告

- ①「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」に基づく施策の実施状況
- ②「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」目標指標に対する令和4年度実績資料1及び資料2に基づき説明。(事務局(次世代・女性活躍支援課))

◎山名部会長

ただ今の説明に関して、御質問や御意見、また、それぞれのお立場から御提案等はないか。

○小泉委員

目標指数の達成率について、例えば、「乳幼児健診未受診率」の実績値が1.4となっている一方で、達成率が0%となっている。未受診率は結構低いと思うので、達成している方ではないかと思っているが、達成率が0%となっている理由を教えてください。

●事務局(次世代・女性活躍支援課)

基準値が1.23に対して実績値が1.4であった。改善の方向に向かってないため、0%と記載させていただいた。

○小泉委員

未受診率のをもっと減らすという意味で理解した。

○柴田委員

県内で保育業務に従事しようとする学生を対象とした返還免除付きの修学資金の貸し付けについて、去年の資料では令和3年は110名と記載されていた。今回の資料では、令和4年度が94名、今年度が8月末現在で77名となっているが、これは減っていると考えていいか。

●幼保推進課長

実績として、数は減っている。

○柴田委員

増えた方がいいと思うが、この制度を浸透させる方法はあるか。

●幼保推進課長

事業を実施する社会福祉協議会も含め、県としては周知を図っているところである。

○山崎委員

今後、子どもの数が、ますます減ることが予想されている。一方で、地域子育て支援拠点の年間利用組数の目標値が173,500組となっており、ものすごく高いように思われるが、これはどのような理由のためか。

●事務局(次世代・女性活躍支援課)

この目標を立てたのが平成30年度であったので、その頃の利用状況を見ながら、まずは各市町村の各地域に子育て支援拠点施設が設置され、未就園児の世帯に何回も利用していただくようなことを考え、この目標値を設定した。

しかし、山崎委員が御指摘されたとおり、出生数が年々減っている状況であるので、拠点施設は子どもが遊ぶだけではなく、親子の交流や相談が気軽にできる施設として、これからも周知を図りながら、利用者を増やしていけたらと思っている。

○山崎委員

私は子どもの広場という子育て支援施設の現場にいる。年々、夫婦共々働く世帯が増えていく中で、平日の利用は少なくなっているのが現状である。希望としては目標値程度の利用があ

ればいいが、現実には難しいのではないかと。ただ、職員の意識や工夫次第で、利用者数が今よりは増える可能性はあると思う。例えば、出産後、早い段階で拠点を利用していただくよう、各拠点施設は産後に参加しやすいプログラムを行うなどの工夫は効果があるように思う。それら、市町村に提案していただければと思う。

また、あまり取り組まれていない視点の1つに、妊娠中の方のアプローチがあると思う。妊娠期に子育て支援の施設として拠点の存在を知っていただくことは、出産と子育てを前向きに考える契機になると思う。拠点の存在を知るだけでなく、実際に拠点に足を運び、妊娠中の方を対象としたイベントへの参加などを通して、これから始まる子育てを楽しみに思う気持ちにつなげていければと思う。また、子育てを1人で頑張らなくてもいい、頼りになる人たちがいる、助けてくれる支援があることを知る契機にもなると思う。多くの方に拠点の存在を知っていただくためにも、妊娠期の方と繋がりのある保健所や産科などの医療機関、子ども用品を取り扱う店舗などの地域資源を生かしながら、広く周知を図れたらいいのではないかと考えている。

●次世代・女性活躍支援課長

今いただいた御意見については、まずは、県から市町村の担当へ情報提供を行い、一緒に取り組んでいけるような体制づくりをして参りたいと思う。また、可能な限り早い段階から利用していただくためにも、今年4月から全市町村で実施している出産・子育て応援交付金事業では、妊娠・出産時に面談を行うこととし、各家庭の状況などを聞き取りし、情報提供するという伴走型の支援を行うことになっているので、拠点についても情報を提供していけるように、市町村にしっかりと伝えたいと思っている。

○田中真理子委員

昨日、能代で子育てサークルの情報交換会があり、利用者が少ないのでどのようにすればいいのかという話が出た。二ツ井では道の駅がオープンし、能代の中心部から子どもたちを連れて支援センターに遊びに来るようになったが、今年度の利用者は1組であった。能代は子どもが多いはずであるので、この利用者数に支援センターの方は悩んでいたし、私も少し驚いた。山崎委員から御提案があったように、妊娠中から参加できるように、保健センターや病院などと繋がればいいのかと思ったので、とても良いヒントをもらった。

○谷口委員

里親の委託率が達成に近い状況になっていると思う。秋田県の里親の委託率は、4・5年前は都道府県と政令指定都市を併せた70ほどの地方公共団体の中では下位から5番目ぐらいだったが、直近の委託率は真ん中ぐらいまで順位が上がっている。また、秋田県社会的養育推進計画では、里親委託率を40%台にすることを目指している。

しかし、数字ありきでことを進めると、子どもたちが置いてけぼりになってしまう。また、現状では、里親の委託はうまくいかない場合が増えている。実親と一緒に暮らせないために里親へ委託したものの、2・3回失敗してしまうと、子どもたちは大人を信じられない状態になってしまう。子どもたちが誰1人取り残さないということを考えた時に、意外と社会的養護の子どもたちは取り残されがちである。少子化が進み、少ない子どもをどれだけ大切に育てるのかを考えた場合、数字ありきではなく、子どもたちが健やかに育てる環境がどこかという視点で

考えてもらえると有難いと思っている。

●地域・家庭福祉課長

谷口委員が御発言されたとおり、秋田県の里親等委託率は年々上昇している。以前は、都道府県と政令指定都市の中では最下位であった。それが養護施設や乳児院などの様々な機関での取組等もあり、順位も委託率も上がっている状況である。参考までに、令和3年度末の状況は、都道府県と政令指定都市、児童相談所設置市を併せた70団体の中では31位と順位が上昇しており、委託率も全国平均を上回る状況である。

また、社会的養育推進計画は令和2年度から令和11年度までの計画であるが、来年度は中間年度であり、中間見直しを行うこととしている。見直しを行うに当たっては、第三者的な意見もいただきながら、本日いただいた意見を含めて検討していくことになるが、数字的なところをどのようにすべきか、実態も含めて、しっかりと検討して参りたいと思っている。ちなみに、社会的養育推進計画の目標として、令和11年度末で里親の委託率を40%という目標を掲げているが、来年度の見直しに当たっては子どもの状況等もしっかりと把握しながら、計画の見直し等に当たって参りたいと思っている。

●あきた未来創造部次長

子どもが幸せになるためにやっていることであるので、まずは一人ひとりの子どもが幸せになることが大事なことであり、数字は後からついて来るものだと捉えていきたいと思う。

◎山名部会長

数字は後からついて来るもので、まずは実態が大事であることはいつも思っている。

それから、里親のなり手や施設で働く方など、担い手は少なくなっているか。

○谷口委員

私の記憶となってしまうが、秋田県内で里親は150組ほどいる。ただ、例えば、3年・5年経過しても委託の話が全く来ないなどの理由により、辞めてしまう方がいる。また、最初は、特別養子縁組の里親を希望される方が多いが、なかなか話が来ないため、施設と同じように養育里親の登録をしている方もいる。また、里親に登録されている地元の方と話をすることがあるが、志が非常に高く、自分の子どもではなくても、何かできることがあれば連絡して欲しいと言ってくれる方が増えている。

それから、施設の職員については、返還免除つき修学資金が役に立っており、私の施設でも、それを使って保育士の資格を取り、働いている職員が増えている。私がいる横手地域には養成校がないため、横手・大曲地域の方は、例えば、秋田市や仙台市、盛岡市の学校へ進学するが、意外にも、戻ってくる人が増えている。県南に児童擁護施設が1つしかないという事情もあるかもしれないが、私の施設については今のところ人が足りないという状況ではない。

○大友委員

返還免除つき修学資金数が令和3年度から4年度・5年度にかけて減っていったという状況であるが、そもそも保育士を目指す学生が減っていった状況がある。例えば、不適切保育が報道されるなど、メディアに出る話はネガティブなものばかりで、小学校・中学校・高校の児童・生徒で保育士になりたいと思う方が減っている現状があると思う。県保協としてもネガティブなイメージを払拭するために一生懸命PRしなければいけないと思うが、やはり、県

も各市町村や学校関係に呼びかけるなどを行い、それによって保育士の担い手が少しでも増えていけばいいのではと思う。そのようにすることにより、返還免除つき就学資金の利用者数も伸びていくのではと思う。返還免除つき就学資金は非常にいい制度だと思っているので、是非、保育士になりたいというイメージを植え付けていくような働きかけをしていただければと思っている。

また、谷口委員の施設では人手が不足していないようで、とても羨ましく思うが、保育の現場はどの施設も慢性的な保育士不足で、非常に困っている状況である。

それから、先ほど山崎委員から御発言があった地域子育て支援拠点の年間利用数の目標値について、こども家庭庁は誰でも通園制度という新しい制度を作ろうとしているが、これは、拠点で行っているような内容を、今後、保育園や認定こども園で実施することになるようである。それを踏まえると、この目標値は高すぎるのではと思うので、誰でも通園制度の状況も見ながら目標値を精査し、適切な数字に修正していく必要があるのではと思う。谷口委員が御発言されたとおり、数字ありきの話ではなく、ニーズに沿い、誰のためにやっているのかというところに今一度立ち返って考え、適切な目標を立てるべきではないかと思った。

○安田委員

保育業務に従事しようとする学生を対象とした返還免除つきの修学資金の貸し付けについては年々減っているが、応募する学生も減っている。今年の1年生が特に少なかった印象がある。もしかしたら私たちの説明不足や宣伝不足が原因なのではと思っているが、追加募集で何名かお願いしているので、引き続きお願いしたいと強く思っている。

また、少子化の中で保育士不足と言われているのは、就職を担当してる者としては有難い状況だと思っているが、大友委員が御発言されたように、私たちの学校でも保育を目指す高校生が少なくなってきたと肌身に感じている。理由を聞いたところ、宣伝不足のようで、秋田市に保育の学校があることが知られていないのではとのことであったので、このような基本のところに戻って学生の募集を検討しているところである。先ほど、子育て支援のイベントで参加した親子が1組だったとのお話があったが、情報を知らないのではないかと強く感じている。学生と接していても、掲示板に掲示しても見ず、メールを送っても「見ていなかった。」と返答されることが多いので、どのような周知方法があるのかと頭を抱えている状況である。そのため、周知には力を入れていかななくてはいけないと感じている。

●幼保推進課長

保育士確保対策として保育士の魅力を周知することは、今まで、県は啓発等をできていなかったもので、関係する皆様から御意見等を伺いながら、県として何ができるのかを研究していきたいと思う。それから、資料1の修学資金の貸付の箇所で「令和5年度77名」の後に「追加募集中」とあるが、応募は10月31日までで、現時点では締め切っている。追加募集には10名弱の応募があったが、それでも予算額には達していない状況であるので、今後追加ができるのかを社会福祉協議会と検討する。また、十分周知ができていないのかについても、どのようなことができるのかを考えていきたいと思っている。

●次世代・女性活躍支援課長

先ほど、大友委員からの御意見の中に、目標値に関する見直しの発言があった。このすこや

かあきた夢っ子プランの期間は来年度までであるので、来年度に次期のプランの策定作業に入る。現在、こども家庭庁において策定が進められているこども大綱は年内に出される見込みであるが、この策定作業の中で示されているものを踏まえると、県としても子どもや子育ての当事者などの意見を聞き、反映させながら、次期のプランを策定することを強く意識しながら、作業を進めて参りたいと思うので、引き続き皆様の御協力をよろしく願います。

○谷口委員

私の施設にも保育士の資格を取るために、年間、30人から50人ぐらいの学生が東北各地から実習に来る。私の施設に勤めてくれる人もいるが、よく話を聞くと、最近は民間の給料が上がっているの、保育士になる人たちは関東地方などにどんどん行ってしまっている。他県では働き手がいなかったために子どもを受け入れられないという話も聞く。私の施設だけではなく、幼稚園や保育園も同様だと思うが、働き方の魅力をアップしても、「関東だと給料が2倍だよ。」などと言われると、「では、東京へ行ってみては。」としか言いようがない。子育ての応援はマンパワーがあってできることだと思うので、そのマンパワーを確保するために、措置費等だけではなく、県で応援できる何かがあればいいのではないかと思う。私の施設でも処遇の面で魅力のあるところを出そうと思い、頑張っているが、他と比べると見劣りしてしまうところがある。給料の話をして申し訳ないが、そのようなところの応援があるといいと思う。

○田中力久委員

子どもの数が減っているの保育士になりたい人の数も減っている。私がいる大館市でも、民間の施設で働いている男性の保育士がいるが、「今の処遇では子どもを養えない。」などの理由で、若手の何人かが辞めてしまった。給料が全てではないかもしれないが、現状よりもある程度給料が上がる見込みがあれば、保育園で勤めてみようかな、あるいは、最後まで頑張ってみようかなという人が少しは増えてくるのではと考えている。

また、今、国では保育士の配置基準の見直しを行っており、4・5歳児の基準から見直しを行うのではと思っている。10数年前、東日本大震災の頃からだったと思うが、保育士の配置について、他の都道府県では0歳児は3対1では無理だろうという理由から、2対1にしている自治体があると伺っている。3歳児についても10対1にしている自治体があると伺っている。人手不足の話題が出ている中で恐縮であるが、このようなところの改善もあれば保育の質の向上に繋がるのではと思うので、県として独自の基準なども御検討いただければと考えている。

◎山名部会長

先ほどの修学資金の貸付制度のことについては、例えば、県外から来ている学生が自分の地元でも同じような制度があった場合に、出身地を超える魅力が秋田県にないと地元に戻る場合が多くなっている。県外から来た学生が秋田県で就職してもらえるような魅力などが必要ではと思う。

また、秋田大学では保育士と幼稚園教諭免許のほか、小学校教諭の免許が取れるので、小学校と比べた時に給料の差で迷う場合が多いのではと思う。給料を上げるのはどうかという話になるが、そのような事情もあるのではと思った。

○武田委員

今は色々な制度があり、給料が少しずつアップするようになっているが、その点で考えると

幼稚園教諭の一種免許と二種免許で、一種免許があれば小学校の先生と同じぐらいの給料になるような体制を作れば、学生も勉強する意欲が出てくるのではと思うし、二種免許の人も一種に変換することもあるのではと感じているところである。

また、修学資金の貸付制度についてであるが、以前、高校へお願いに行った時に、高校ではほとんど説明されていないという実態があった。恐らく、中学校も同じような状況だと思う。しかし、中学生が私の園に来て、授業を参観したりすると、保育士を目指したいという生徒が結構いたような感じがしたので、中学校や高校でこの制度を説明し、あまり経費をかけずに大学で勉強できることを理解してもらえば、保育士を目指す生徒は増えるのではと思う。

それから、職場の魅力のことだが、幼稚園の先生をしていて子どもの成長を見るのが楽しいなどの認識が伝わり、周りもそれを応援するような社会になれば、そのような職業に就くことが楽しみだという認識が醸成されると思うので、啓発などを行い、社会全体がそのような認識になってくれればと感じている。是非お願いしたいと思う。

また、事務局からの説明を聞いて感じたことは、幼児教育が無償化され、副食費も一定の条件付きの補助が行われ、それに各市町村が上乗せで補助を行い、実質、無償にしているところが結構あるが、「県で統一し、無償化にしてもらえないか。」という意見をよく聞くので、検討してもらいたいと思う。

●幼保推進課長

保育士等の処遇改善と配置基準の見直しについてであるが、県ができることとして行っていることは、国が責任を持って見直しを行って欲しいと要望していることである。県独自の上乗せのお話もあったが、財政的な事情もあるので、御意見として承る。

●事務局(次世代・女性活躍支援課)

副食費の助成については、3歳以上児を対象に、県の基準に基づき、県と市町村が2分の1ずつ補助を行っているが、さらに市町村の方では、県の基準以上に補助を行い、全額無償化している自治体もある。県は市町村と協力しながら補助を行っているので、全額無償化するとなると、現在、保護者負担となっている分について市町村へ負担をお願いしなければならなくなる。また、市町村も、地域のニーズを踏まえて、必要と判断した施策から取り組んでいるので、すぐに全市町村を無償化することは難しい状況である。

○武田委員

よくわかるが、歴史的に見れば、もともとはすこやか子育て支援事業から始まっていると思う。そして、秋田県がすこやか子育て支援事業で、全国で最初に第3子の保育料を全額補助するようになった。これはものすごく画期的なことであった。それほど力を入れて少子化対策に取り組み始めたのに、あまり成果が得られず、全国の下位の方にいる状況となっているのは非常に歯がゆい思いがする。そのため、これについては大幅に見直していかないとならないのではと思った。

●次世代・女性活躍支援課長

そのとおりであって、県としても子育て支援については、副食費は所得制限なしで取り組むなど、全国と比べると充実したものと考えているが、当事者からすればまだまだ足りないという意見があるかと思う。少子化については、子育て支援だけではなく、出産についても考えな

なければならない。そして、出産は結婚と非常に関係が深いものであるので、結婚についても力を入れなければならない。それは、結婚を勧めるだけではなく、賃金の問題や働く場の確保についても考える必要がある。加えて、秋田県は若い女性が男性よりも多く転出している状況が長く続いているので、人口のアンバランスもあり、婚姻数が伸び悩んでいる。こうした子育て支援の前の段階から取り組むことで、少子化対策の克服に全庁を挙げて取り組んで参りたいと思っているので、御理解についてよろしくお願ひしたい。

(5) 議題3 審議

①「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」の一部修正
資料3に基づき説明。(事務局(次世代・女性活躍支援課))

◎山名部会長

ただ今の説明について、御意見がある方はいるか。

○小泉委員

医療的ケア児に関しては、非常に有難い。医療的ケア児で問題となっているのが、保育所などで受けていただけるかどうかである。大阪などでは受けていただいて、お母さんたちが働きに行くのが普通になっているので、看護師の配置に関する費用を支援いただくことは非常に有難いと思っている。

今回のプランの修正に入れていただけるかどうかはわからないが、資料1の基本政策7に関連したことで、最近、外来でお会いしたお子さんで、なかなか学校へ行けなかったが、最近は学校へ行くようになった方がいる。その方はスポーツをやっているが、体育館を使用できる時間帯が遅いため、終わるのが21時で、帰宅が22時半くらいになってしまっている。そのため、今まで毎日行けたが、1週間に3回ぐらいしか行けなくなってしまっている。また、小学生であるが、睡眠時間が短くなってしまっている。そのため、基本施策7に「子どもの自立と健やかな成長」とあり、食育のことが書かれているが、睡眠も本当に大事な施策として、今後、入れていただければと思う。しかも、ここには「地域学校協働活動の充実」とあるので、その体育館の使用についても、小学生が使うのは早くしていただくとか、何か地域で工夫していただきながら子どもの睡眠を確保しないと、子どもの健やかな成長は難しいのではないかと思っている。今回の修正には入らないと思うが、今後のプランの修正に、睡眠についての文言と地域における活動について考えていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。

◎山名部会長

この睡眠などについては、次の時期のすこやかあきた夢っ子プランを作成する時に入れてほしいということか。

○小泉委員

そのとおりである。

◎山名部会長

今回のプランの修正はこのままでいいということであるので、後程また御意見を伺えればと思う。

●次世代・女性活躍支援課長

次回のプランの策定の際にどのようにそれを入れることができるのか、関係する部署と相談しなければならないが、大事な視点だと思うので、子どもの健康・健全な育成というところも検討させていただきたいと思う。

○大友委員

私の園では体調不良児対応型の病児保育を行っており、看護師を3人雇用している。それは、土曜日に看護師がいる週といない週が発生してしまうと子どもたちに対して不公平であるので、毎週土曜日に看護師を1人配置したいためである。また、保育士をなかなか採用できないが、看護師1人を保育士としてみなしてもいいというルールがあるので、そのルールに基づき3人雇用している。

先日、私の園の看護師や保育士と、例えば、うちの園で特別な医療器具を必要とする園児を受け入れることになった場合、どのように対応しなければならないかを話し合った。私の園は朝7時から19時までの12時間開園している。当然、1人の看護師が1日12時間働くことは労基法に違反するので、できない。そのため、そのような子が土曜日も通園することになると、看護師資格を持った職員が4人いないと開園できないことになる。先ほどから処遇の話が出ているが、看護師の給料は保育士と比較にならないほど高い。それを保育園が4人分の給料を出して1人の医療的ケア児を受け入れるのに、国としてどのくらい支援してくれるのか。国の支援が少ないなら、県は独自に支援する考えがあるのか。障がい児保育は完全に園の負担で障がい児を受け入れている。それが、医療的ケア児になるとますます園の負担が大きくなる。また、看護師の中には小さな子どもを育てながら働いている方がいるが、その職員が休んだ時に開園できるのか。看護師が全員勤務できない場合は保育士だけになるが、そのようになってしまった時に障がい児をどのように見るのか、保育士たちはとても悩んでいる。そのため、医療的ケア児の保育を支援する事業を新たに追加するのであれば、保育園・こども園に任せるだけでなく、「県も一緒にやっていく」という姿勢を示していただくことも、事業を広げていく上では必要ではないかと思う。

●幼保推進課長

医療的ケア児の保育の支援については、医療的ケアが必要な子を集団で保育したいというニーズに対応し、市町村が事業を実施する場合に、国の助成制度を活用して県が応分の負担をしながら、事業を実施してもらおうという制度である。現在、能代市と横手市の各施設で1人ずつ受け入れをしている。当然、市町村は、医療的ケアが必要な子の保育をしたいという保護者のニーズを把握した上で事業を実施しているので、そのようなニーズがあれば、県としても財政的な支援を、市町村とともに一緒にやっていきたいと思っている。来年度は実施する市町村が増える見込みである。

また、病児保育については、各施設が地域のニーズを捉えて、魅力ある園づくりをするという点で相当努力されていることは承知しているが、国の給付制度がそれに追いついていないのが現状である。そのため、国に対しては、そのようなところを含めて要望を行っているところである。しかし、国の制度以上の上乘せの給付を行うことは、市町村も県も財政上の事情があるので、ここで回答できる内容ではない。御意見として伺わせていただく。

○小泉委員

医療的ケア児の対応がどのくらい大変なことなのかは理解している。例えば、看護協会には、医療的ケア児のために配置した看護師が体調不良で出勤できない時に、対応できる看護師を探す制度がある。そして、探し当てた看護師が受けてくださりそうになれば、県や市町村、看護協会はそれに対してバックアップすると思う。

◎山名部会長

それでは、事務局の案のとおり、プランを一部変更するということでよろしいか。

○委員

異議なし。

◎山名部会長

それでは、事務局の案を本部会の意見としたいと思う。

(6) 意見交換

◎山名部会長

委員の皆様それぞれの立場で取り組んでいることや課題等があることと思うが、その辺りの難しさ等、この場で共有したいと思うことがあれば、是非、お聞かせいただければと思う。

○若松委員

私が勤務している県児童会館は周辺地域の子どもを支えているので、川尻小学校の子どもたちが放課後に遊びに来る。子ども広場を運営されている山崎委員も地域の子どものたちを支えている。県児童会館に勤務する前は、家を開放して、地域の親子の集いの場を開いていた。

少し話が戻ってしまうが、プランの昨年度の実施状況の報告の中で「地域における子ども・子育て支援の充実」とあったので、新たに行おうとする団体に助成金を出すことはとても心強いと思った。何か困ったことがあった時、例えば、家の鍵を学校に忘れてきたから寄ったりなど、至る所に顔と顔がわかり合えるような居場所を作りたくて活動している。ただ、このように親子が来る場所にしても、電気を使用し、灯油も必要となるので、助成金があるのは本当に助かると思う。

また、知り合いの何人かが子ども食堂をしている。その方たちの中には助成金をもらってやっている方もいる。今の時期だと、お米をくれる団体や個人の方が結構いるようだが、米袋の購入費用や精米に係る費用は助成金の対象となっていないようで、自己負担となっているとのことであった。そのため、使途が限定されていない助成金があったら助かるのではと思った。

それから、私が勤務している児童会館にしても、子ども食堂にしても、ボランティアの確保にとても苦労している。どこに募集の話をすればいいのかわからない。逆に、ボランティアで来た学生の方に聞いてみたところ、「やりたい気持ちはあるが、どこに行けばいいのかわからない。また、話しても自分を使ってもらえるのかわからない。」とのことであった。そのため、マッチングのようなサポートをしていただけたら、地域で子どもを支える居場所づくりにとっては助かると思う。

◎山名部会長

工藤委員、いかがか。

○工藤委員

普段はおもちゃ屋をしながら、保育園などの保育施設に出向いて、職員研修の講師なども務めている。また、昨年度から学童保育も始めた。学童保育についてはどのようにスタッフを育てていき、子どもたちにより豊かな成長を促す保育環境を作っていこうか、日々考えているところである。

先ほど、医療的ケア児の話があったので、それに関連した話として、入会してから自閉スペクトラム症だったことやADHDと診断されたお子さんがいる。学童保育に入って来るまでに、このお子さんに対しては色々な保育施設が関わってきたと思うが、何故、ここに至るまで手つかずのままにされたのか、少し憤りを感じた。こういう子たちに早めに手を差し伸べていれば、ここまで行動が激しくならなかったのではないかと思わされるのがよくある。

また、家庭環境も様々で、そのために苦労することがある。

色々な施策が、一人ひとりの子どもの成長にきちんと繋がっていけば、秋田の子どもたちは本当に豊かになるのではと思った。

○武田委員

こども家庭庁ができ、「こどもまんなか」というキャッチフレーズがあったと思う。いつも感じることだが、子育て支援はどうしても子育てをしている親の支援になってしまっているの、子どもを中心にした考え方にしなければいけないのではないかと思う。子ども・子育て支援新制度が始まってからは、認定こども園の開園時間は12時間となり、子どもがものすごく長い時間、園にいるようになった。また、土曜日も園に来るようになった。今は、ほとんどの子どもが2号認定であるので、このような状況となっている。子どもを中心に考えるのであれば、子どもにとっては、園にいる時は親が働いてる状況と同じだと思う。親から離れて、園で一生懸命活動している。それを考えると、親の勤務時間は1日8時間、週40時間となっているので、子どもも1日8時間、週40時間以上は園に預けられない制度にしなければならないと思う。親についても、子どもの面倒を見るためには早い時間帯の退社を認めるなど、社会を変える必要があると思う。その点、こども家庭庁の施策を見ると、親に対しての支援策が多く、子どもの視点を取り入れた施策はないように思われるので、是非、そのような制度を考えて欲しいと思う。先日、ある方の講演を聞いたが、「ある国では、子どもは、本来、道路で遊ぶことがとても好きで、それが成長に繋がる。」と説明されていた。そのため、その国では、大人がバリアケードを設置し、子どもが遊ぶ間は道路を通行止めにする制度があるそうである。こども家庭庁が設置されたこともあるので、そこまで子どもを中心に考えていけるような社会の実現のための施策を考えて欲しいと思う。それが保育の現場の労働環境の改善にもつながるのではないかと思う。

○小泉委員

先ほど、病児保育の充実の話があった。最近の女性医師は病児保育を使わずに、早退し、帰宅する。子どもにとっては、病気の時はお母さんと一緒にいる方がいいのではと思うし、病児保育を推進することが本当にいいことなのかどうかかわからないところがある。

また、先ほど、武田委員から「子どものことを中心に」と御発言があったが、私も去年のこの会議で、子どもを中心に施策を考えて欲しいと発言した。別の方になるが、子ども健康会議という場を作ってもらい、子どもの健康を考える会を子どもたちにやらせてもらうことを県に

提案したところ、県が支援して下さることが決まったと聞いた。子ども中心を考えた時に、ただ自由であればいいのではなく、そこには規律があると思うが、その点については大人と一緒に考えていければいいのではと思う。

◎山名部会長

子どもをまんやかに置いて、子どもを社会全体で育てることやそれをどのように守っていくのか、本当に画期的なアイデアがないとこの少子化は克服できない気がする。

○工藤委員

実は、今年5月にデンマークへ行き、福祉の事業所や学童保育保育施設など、多くの施設を訪問してきた。強く印象に残ったことは、保護者の帰宅時間が午後4時くらいだったことである。施設を視察後に美術館へ行ったが、そこには視察時に施設にいた家族がいた。私たちの感覚では、土日などの休日にしか美術館へ行けない感覚だったので、平日にも子供たちと家族と一緒に出かけるゆとりがあることを強く感じた。

また、子どもができることを奪わないという考えが基本にある。子どもは2歳くらいになれば自分でベッドに上がれるので、ベッドに2・3段の階段をつけ、子どもはその階段をよじ登っていた。それから、2歳ぐらいからは対話ができるので、おむつを交換する時も、他のことをする時も、子どもときちんと話をした上で物事が進められており、それが自然にされていた。先ほど、対話を心がけていると発言したのは、デンマークでは、子どもに話すのではなく、子どもと会話することがすごく強調されていて、子どもが豊かに育つ環境では、大人も子ども同じ人間だということがすごく感じられた。私の学童保育でも、スタッフと子どもは「さん」や「ちゃん」などの名前ではなく、本人が呼んでもらいたいニックネームで呼び合っている。私たちが「先生」と呼ばれることはない。このような小さなことを普段の生活の中でやっていけば、自分の意見も言いやすくなり、自分の意見をきちんと発せられるような環境作りになると思う。このことにより、スタッフも休めたい時は休めたいと言いうことができるようになり、休める環境を作りにもなると思う。

先ほど、保育時間を可能な限り短くという話があったが、私も現場にもいた身で、延長保育などにより、土曜日に12時間勤務していた。人手不足の状況であるにもかかわらず、土曜の保育を担当するようと言われた時に、早番から遅番まで、かつ、途中で具合が悪くなくても帰れないということが何年も続いた。恐らく、今はそのような勤務実態は法的に認められないとは思いますが、それでも保育士の現場からなかなか声を出せないこともあるのではないかなと思っている。

(7) その他

資料4に基づき説明。(事務局(次世代・女性活躍支援課))

◎山名部会長

時間が超過しているが、これだけは聴いておきたいということなどあるか。

○田中真理子委員

子育てサークルを運営しているが、相談員として中学校にも勤務している。仕事の内容は子どもたちの話を聴いて、何かあれば教員や児童相談所、カウンセラーなどにつなげていくことである。この相談員の仕事は資格がなくてもできる。私は心理カウンセラーの資格を通

信教育で取ったが、持っている資格はそれだけである。是非、この話を聴く相談員やカウンセラーを育てることに何か支援していただければと思う。

(8) 閉会